

重要取組シート

消防局 予防部

取組項目		火災等の発生を未然に防ぐ予防施策の推進
現状・課題		(1) 地域防災力の向上 ・自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図るため、総合防災センターでの啓発を計画的に実施する必要がある。 (2) 火災予防対策の推進 ・市民の防火意識の向上等により、全火災件数は減少しているが、住宅火災件数が約半数を占めており、火災による死者のほとんどが住宅火災によるものである。 ・住宅用火災警報器の未設置や電池切れなどにより、火災発生時において被害が拡大している。 ・全国で、大規模倉庫や製品工場、不特定多数の者が出入りする建物などで多数の死傷者を伴う火災が発生している。 (3) コンビナート地域の地震・津波対策の推進 ・南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、人命安全の確保やエネルギー・産業基盤の強靱化を図るため、コンビナート地域の地震・津波対策の推進が重要課題となっている。
取組の内容		(1) 総合防災センターを活用した地域防災力の向上 ・総合防災センターにおけるツアー形式の防災啓発の実施や各団体向けの啓発を行うことによる自助、共助の地域防災力の向上を推進する。 (2) 火災予防対策の推進 ・高齢者防火訪問や火災予防運動、SNS等の広報媒体を活用し、住宅火災原因の上位を占めているコンロ、たばこ、ストーブの取扱いに関する注意喚起をはじめ、電気関係（配線器具等）や放火に関する火災予防対策を重点的に実施する。 ・住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理について、積極的に広報活動を行い、前年比における火災件数の減少と住宅用火災警報器の設置率向上を図る。 ・消防法令違反がある防火対象物の早期是正をはじめ、立入検査等を通じて防火対策の徹底を推進する。 (3) コンビナート地域の地震・津波対策の推進 ・屋外タンクへの緊急遮断弁の設置について、法規制の及ぶ大規模タンクは全て設置完了しているため、法規制の及ばない小規模タンクへの設置率を向上させる。 ・津波対策のため、防災上重要な施設等（通信設備、非常用発電機、自衛消防車両等）の浸水対策を推進する。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 防災啓発イベントの計画（～7月） ☐ 立入検査等の実施（4月～） ☐ 高齢者防火訪問の実施（6月～） ☐ 危険物安全月間の実施（6月）
	中期 (～11月)	☐ 防災啓発イベントの実施（～11月） ☐ 秋の火災予防運動の実施（11月） ☐ 高圧ガス保安活動促進週間（10月）

	後期 (～3月)	☐ 防災啓発イベントの実施(～3月) ☐ 歳末火災予防運動の実施(12月) ☐ 春の火災予防運動の実施(3月)	
	次年度 以降	☐ 防災啓発イベントの計画及び実施(通年) ☐ 立入検査等の実施(4月～) ☐ 高齢者防火訪問の実施(6月～) ☐ 火災予防運動(春・秋・歳末)の実施(3、11、12月) ☐ 危険物安全月間の実施(6月) ☐ 高圧ガス保安活動促進週間(10月)	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 防災啓発イベントの計画(～7月) ☐ 立入検査等の実施(4月～) ☐ 高齢者防火訪問の実施(6月～) ☐ 危険物安全月間の実施(6月)	
	中期 (～11月)	☐ 防災啓発イベントの実施(～11月) ☐ 秋の火災予防運動の実施(11月) ☐ 高圧ガス保安活動促進週間(10月)	
	後期 (～3月)	☐ 防災啓発イベントの実施(12、1、3月) ☐ 歳末火災予防運動の実施(12月) ☐ 春の火災予防運動の実施(3月)	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	
	寄与する KPI	—	目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI	—	目標値(2023年度) —